

第17回「京都市ごみ収集業務評価推進会議」議事録

日 時 平成30年8月6日（月）
午後2時～午後3時50分

場 所 職員会館かもがわ 第5会議室

出席者 （敬称略 五十音順）

委 員 大 内 龍 二（市民公募委員）

〃 菊 池 健太郎（公認会計士）

〃 小 島 一 芳（市民公募委員）

〃 高 橋 かつ子（市民委員）

会 長 中 井 歩（京都産業大学法学部教授）

委 員 中 野 比佐子（市民委員）

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

議事内容 ○ 協議事項

京都市のごみ減量状況について

新規事業の紹介，説明

平成30年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」について

○開会

○環境政策局循環型社会推進部長挨拶

部 長： この会議も、平成21年3月の設置から、今回で17回目ということになります。この間、ごみ収集業務の委託化が進み、今年度においては57%、最終的には36年度に70%の委託化率となる見込みです。直営から、委託に変更しても、その中で、市民サービスの質を維持、向上させていくことが重要ですので、そのために、この会議、非常に重要なものだと考えています。

直営が縮小していきますが、新たに、直営として何をしていくか、ということが非常に重要な視点になってきていると思っています。ごみ収集業務のほか、ごみ減量に関しての直営のあり方等についても、一緒に考えていきたいと思います。

忌憚のない意見を賜れば、と思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局紹介

○委員紹介

会 長： それでは、まず本会議の役割を改めて確認しておきたいと思います。

本会議の役割は、家庭から排出されるごみの収集という、市民生活に大変関わりの深い業務を市民の感覚で評価、点検し、京都市の業務改善につなげることであります。「PLAN（プラン）」・「DO（ドゥ）」・「CHECK（チェック）」・「ACTION（アクション）」、いわゆるPDCAの業務改善サイクルの「CHECK（チェック）」の役割を果たすのがこの会議であります。

この本会議では、意見を出し合うことで、市民の皆様に満足いただける業務が実現するよう、忌憚のない意見交換、質疑をしていただきたいと存じます。

本日の会議は、第1に平成29年度のごみ量の報告を受け、京都市のごみ減量、リサイクルの取組状況について、第2に、市民アンケートの調査について、それぞれ活発な御意見をいただきたいと存じます。

それでは、まず配付資料の確認から行いたいと思いますので、資料確認を事務局からお願いいたします。

事務局から資料の確認及び説明

○ごみの減量状況

- ・29年度のごみ量について

○新規事業の紹介，説明

・食品ロス削減等推進事業

（食品ロス推進販売店舗認定制度，コンビニ・食品スーパーから排出される食品ロスに係る調査，食品ロス削減全国大会の開催）

・紙ごみ削減推進事業

（コミュニティ回収等の集団回収事業の助成制度の拡充，徹底した紙ごみ分別指導・啓発の実施，大学生・ごみ減量サポーター事業）

会 長： ただいま，２９年度のごみ量について，また，新規事業として，紙ごみと食品ロスの削減のための京都市の取組について御報告をいただきました。なにか御意見，御質問，お気づきの点ございますでしょうか。

委 員： 以前，雑がみを回収するための袋を配ってもらったが，全然役に立っていない。私も置いたまま使っていない。あれでは，雑がみが集まらない，ということだと思うので，紙ごみをどうするか，面倒くさいから黄色の袋に入れるなど，粗末に，リサイクルせず，一緒に捨ててしまえという考えをなくすために，前の雑がみ専用の袋は無駄だったので，なにかほかの対策がいるのではないかと思います。

事務局： 雑がみの分別を開始する際，各御家庭に，雑がみを自宅で保管いただくための袋を配布いたしました。京都市の周知不足も原因になっていますが，その袋を御自宅に置いて使用するのではなく，袋に雑がみを入れて捨てる市民の方が圧倒的に多かったため，自宅保管用の袋がそのままごみになってしまい，定着しなかった。一度は配布をしたものの，効果が出なかったということでもあります。

雑がみを，いかに負担を少なく排出していただくかということに着目して，京都市域においては３つの方法を，市民のみなさまにお願いしているところです。

まず，京都市は昔から，民間の収集車が多く流しているのが特徴でして，その収集業者を使用していただくことがひとつ。

２つ目は，先ほど御説明させていただいた，コミュニティ回収です。地域で日を決めていただいて，雑がみ・新聞・古雑誌，ダンボールを始めとする資源物を回収いただく。回収を地域で取り組んでいただき，売り上げについては，地域で活用いただくような，町内会での取組，またはPTAとしての取組，などにお出しいただくことをお願いしております。

３つ目は，京都市直営職員が，指定した曜日に定点に回収にあがるもの。

この３つの方法を，今主に市民のみなさまに御説明させていただいているところです。

雑がみについては、おかげさまで一定量の回収がされている、と考えているところですが、今、まだまだ燃やすごみの中にも入っているということです、分別回収を徹底するということが大切だと考えています。

委員： マーケット回収というのもありますよね。私も参加させてもらっています。やはり私からコミュニティ回収を勧めてみても「そんな雰囲気じゃない」と、コミュニティ回収ができない地域、町内があり、マーケット回収の方へいつも持ってきていただいていることもあります。なので、もう少し、コミュニティ回収ができない、やりにくいところに対しては、マーケット回収等もどこかで利用していただくとか、周知をもっとしていただけたらな、と思います。

事務局： 御指摘のとおり、コミュニティ回収については、世話をさせていただく方、担い手がなかなかおられないという課題、そして一時集積をしていただく必要があるので、その地点を提供いただける場所がないなど、様々な理由でコミュニティ回収が実現していない所がある、というのが課題であります。

そこで、本市としては、例えば賃貸マンションなどについては、管理人に代行して取り組んでいただくことができるよう、助成について今年度から制度の改正をさせていただきました。そのほか、今は地域の代表の方々とコミュニティ回収をやっていただいているのですが、少し地域を細かく分けていただく、学区のくくりを町内や組といった小さな単位で取り組んでいただくとか、そうすると確かに、担い手・場所の問題があるのは承知していますが、その部分がクリアできるのであればより近いところに行っているなど、出す側からは便利になる、というようなことも考えております。既に実施していただいているところにも働きかけていく、未実施のところについてはエコまちステーションから出向いて御案内させていただく、といった取組をさせていただいているところです。

会長： 雑がみについて、ざっくりでいいのですが、民間の収集量と、コミュニティ回収での収集量とそれから直営での収集量と、それぞれ何対何対何というような比率はどのようなものでしょうか。

事務局： 民間での収集量については、正確に把握しきれていない状況です。コミュニティ回収と、京都市直営での収集との量については、圧倒的にコミュニティ回収の方が多い状況です。やはり、地域での取組ということについては、たいへん心強い、大きな力になっていると考えております。

したがいまして、本市としてもコミュニティ回収の充実を、引き続き市民の皆様をお願いさせていただきたいと考えております。

会 長： 今、実際に担っていらっしゃる方もおそらくこれから高齢化していくと思います。そうすると大きな単位のままそのままやっていく、というのは難しいと思います。コミュニティの単位を小さくしていき、継続、持続可能なものにしていくというのはいい試みなのではないかと思いました。

委 員： 私の住んでいる町内には、コミュニティ回収とかもなく、業者もなかなか回ってこない。コミュニティ回収にしても、決められた日まで溜めておいて、その日に持っていかないといけない。雨の日になると特に高齢者には持っていくのもたいへんなので、邪魔くさくなって生ごみと一緒に捨てちゃおうかということになってしまいます。燃やすごみのように、「何曜日と何曜日、毎週決まった回数回収に来ます」ということを決めて定着すれば、回収としても良いし、こちらとしても出しやすいだろうな、と思います。

委 員： 雑がみの回収のパターンを3つ紹介していただきましたが、その中でなにが一番効果的なのか、というのを一度検証される、そして、よさそうな方策が見つければそれを広く促進していくというのがやり方としてあるんじゃないかと思います。

事務局： 地域の方々の協力を得ながら、コミュニティ回収の充実を引き続き行っていますが、マーケット回収の周知や回収頻度の検討、コミュニティの規模の議論など、どのような方向が、各地域にとってよいか、生きていくのか、ということを検討研究していきたいと思います。

会 長： 他に御意見、ございますでしょうか。

委 員： 29年度にごみの削減量が大幅にダウンしてしまった点については、どのように分析されていますか。

事務局： ごみの減量が29年度に停滞したことについて、原因は3つある、と考えています。

1点目は、26年10月に「しまつのこころ条例」という条例を施行しましたが、その取組の効果が出てきた、効果が出たため鈍化してきている、というのが1点。

それから2点目が、やはりごみ量というのは景気の動向に左右されますので、好景気の影響を受けてきているのかな、と考えています。3点目は、いわゆるイン

バウンド、観光客が大幅に増えていますので、とりわけ観光業ですとか、お土産とか、そういったところでの影響が多少あるのでは、と考えています。

委員： ひとつの要素のインバウンドというものに対しては、なにか対応策というものはあるのでしょうか。

事務局： 今年度、調査ということで、いわゆるインバウンドであれば先ほど申し上げたホテル・旅館、それからお土産、そのほか民泊関係もたくさん増えてきておりますので、それらで観光客の増加に伴ってどれくらいごみ量への影響が出てくるのかということ、これについては非常に推計というのは算出が難しいんですが、ちょうどまさに調査を始めたところです。今年度末にだいたい推計できると思います。業態や観光客の旅行の行程によっていろいろ変わってきますので、平均的なモデルケースを考えたとえで調べるという風に考えています。

京都市では宿泊税が導入されまして、やはり頂戴する税金をいかに有効に使っていくか、という視点の中で、このようなごみ関係の影響についても調査していきます。

委員： 32年度までの削減目標が39万トンで、今41.3万トン。あと3年間で2.3万トンですよね。29年度で削減されたのが約0.5万トン。それでいくと、なかなか到達が難しい状況だと思いますが、これからの調査の後の対応で大丈夫でしょうか。

事務局： この間、観光関係のごみについて、ホテル・旅館業の方にも指導させていただいて、観光客に対しても新規啓発を行っております。更なる強化ということで、今回の調査を踏まえてのアクションを起こしていかないといけない、と考えています。

ただ、御指摘のとおりごみ減量の目標に対して非常に厳しい状態であることは間違いありませんので、新しい波を起こさないとなかなか難しい。これまで指定袋の有料化や、「しまつのこころ条例」の施行など、いくつかの大きな波を起こしてきましたが、最後なにかしていかないと、ということでもあります。

会長： ほかに御意見、よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「平成30年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」(案)について」を事務局から説明いただきたいと思います。

事務局から資料に基づき説明

会 長： ありがとうございます。ただいま事務局から、平成30年度のごみ収集業務に関するアンケート調査について、御説明いただきました。例年、アンケート調査については、基本的にこれまでの調査項目を踏襲して経年変化をみる、ということが基本になっていますけれども、今年度につきましては、紙ごみ、それからまち美化事務所への持込みごみのお話、それから海洋ごみ、の点について新しく項目を付け足されたということでした。今回のアンケートについて、修正点、あるいはお気づきの点などがございましたら伺いしたいと思います。

委 員： 今回新規施策として予算をとられ紹介された、今年行われる学生サポーター事業、食品ロス削減推進販売店舗認定制度に対する認知度を量る項目が入っていないのはなぜですか。海洋ごみに関するアンケートよりは、趣旨に沿うように思います。

事務局： 今年度の新事業については、学生サポーター事業が7月下旬から、食品ロスの認証制度もだいたい今の予定では9月の後半くらいから募集開始という運びになっており、施策の効果、認知状況測定するうえでは、アンケートが効果的だと考えておりますが、タイミング的には来年度のアンケートくらいから、浸透している状況もあろうかと思しますので、来年度以降に調査を検討してもいいのかなと考えています。

委 員： せっかくいい啓発、取組に予算をとられているので、学生サポーター等の上手な、プロデュースじゃないですけど、発信の仕方とかも、研究していただけてよりよくしていただけたらと思います。

会 長： 取組をもっとアピールできるような。先ほどもありましたけど新しい事業についての認知度とか周知、浸透度というものを、今年度は時期の関係でずれてしまうので今回はちょっと聞けそうにないですけども、来年度以降の検討課題にいただければと思います。

委 員： 海に面していない京都市で、海洋ごみ・マイクロプラスチックの問題を問うのは違和感がありました。会議の趣旨からも、わざわざアンケートに盛り込む内容かどうか疑問です。聞くとしても、市民感覚として受け入れやすい形にするのがいいと思います。

委員： 私も少し気になったのですが、要するに、「ごみ」という概念から外れて環境保全の方にシフトしているような質問なので、「ごみ」に立ち返った時に、プラスチックごみを回収して、きちんと始末して、それがこういういいことがあるよ、という風に質問を持って行った方がいいんじゃないかという風に思いました。

事務局： 海洋プラスチックの話については、日本においても海洋プラの問題を積極的に考えていかないといけないという流れが生まれてきており、確かに京都市は海に面していませんので、あまりピンとこられない市民の方も多いと思いますが、ただ、結局、プラスチック商品を受け取った市民がどういう風にそれをきちんとリサイクルしているかどうか、というようなところで、プラスチックごみの抑制について、京都市としていろいろ議論をしていく必要がある、と思っております。

海にプラスチックが流れないための取組を、これから本市においても議論検討していく中で、大きくは3つに取組が分けられる、と考えておまして、1つは発生抑制。企業の方からの抑制と、市民の生活スタイル、そのあたりでの発生抑制。2つ目は、きちんとリサイクルすれば、そもそも海にも流れないだろう、というようなところでの話。最後に、残念ながらポイ捨てなどのケースも多々ありますので、そこへの対応を強化していく話。これらのいくつかの対策のどれを一番大切だと思いますか、と、そういう意味での問いかけをさせていただきたいなという風に思っています。

別の機会で市民のみなさまの意識を聞いてもいいのですが、3,000世帯を対象に、回収率も考えて約1,500の方々に聞ける貴重な機会ですので、今回質問に入れておきたいな、と考えています。

委員： なるほど。であれば、質問26までが京都市での話であって、27、28で海洋の大きな話が出てきたので、大項目を分けたらどうですか。ごみの分別や回収などに対する意識、という部分もあるとは思いますが、ちょっと混ざってしまっている感じがするので、少し分けて見られては、と思います。大項目を分ける中で、今後発生する新たな問題に対する市民としての意識みたいところでまとめられたら少しわかりやすいのではないかと、思います。聞き方についても、具体的に市民感覚に近いように考えていただく方がいいとも思います。

会長： 海洋ごみ、プラスチックの問題について、どういう対策があるか、や適切だと思われる対策はどれですか、という風に聞くのがいいかもしれませんね。

この質問は、毎年聞きますか。とりあえず今年聞いてみて、対応を考える、ということでしょうか。

事務局：今年度に環境省で、プラスチックの資源循環戦略というものの議論が迫っています。国の戦略の状況も確認しつつ、検討のうえで、京都市として何ができるかということを取りまとめていきたいというように思っています。そういう意味では、この聞き方による質問は、今年度に限ってのものになるかと思います。

会長：経年変化を見ないのであれば、先ほど委員が指摘されたように、いわゆる「ごみ分別」の項目に入れる、というよりは、別項目で「今年のテーマ」という項目で聞いた方が、違和感なく回答が進められるかもしれませんね。

別の質問についてなんですが、質問19と21なんですが、新聞・段ボール・雑がみを排出するときに、困っていることありますか、と、困っていることが前提なんですけども、「うちうまくいってまっせ」という所もあると思うので、「困っていることはない」というのも聞いていただいた方がいいかなと思います。困っている人たちが結構いるということであれば、「その対策を考えよう」ということになりますが、困っていない人たちが結構いて、つまり、「燃やすごみ」で出して満足しちゃっている人がいる、というパターンも考えられますので、その場合は、その人たちをどう説得するかということを考えないといけませんし、今ここで前提とされているのは、困っている人たちが結構いて、その人たちが雑がみを出してくれるとごみが減る、という筋書きですけど、実は「困っていない」、「別に黄色い袋に出して不自由してない」という人たちもいるかもしれないので、その割合も聞いた方がいいかなということで、入れていただいたら、と思います。

事務局：御指摘を踏まえて、質問の仕方、設問の順序等検討させていただきます。

○閉会

事務局：本日は長時間にわたり貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。本日、頂戴しました意見をしっかりと踏まえ、今後の収集活動に生かしていきたいと思います。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。